

学校だより



<http://www.nisikai-e.funabashi.ed.jp>

「西海」

令和7年4月30日
船橋市立西海神小学校
令和7年度5月号

～5月の生活目標～
協力して仕事をしよう

E-mail//nisikai-e@funabashi.ed.jp

校長

若葉の眩しい季節となりました。爽やかな風が吹く中、子供たちは日々の学習や運動、遊びに元気いっぱい取り組んでいます。新年度が始まり早くもひと月が過ぎようとしています。新しいクラスや友達、先生にも少しずつ慣れ、教室や校庭を訪れると“学びに向かう姿”や、“仲間と楽しく関わり合う姿”が見られます。毎朝の登校指導の際には、子供たちの明るい挨拶の声に元気を貰い、清々しい気分を一日でスタートすることができています。目指す児童像のひとつ『あいさついっぱい』を全校の合言葉に、気持ちよく挨拶を交わせることを大切にしていきます。

さて、4月には学級懇談会や部活動説明会（器楽部）、PTA役員会、めだかの会総会、除草作業が開催されました。子供たちの“輝く瞳”のためにあたたかいご支援ご協力をいただき、ありがたい気持ちでいっぱいです。また、登下校時にはスクールガードの皆様に子供たちの安全を見守っていただき、重ねて感謝申し上げます。

新年度の始めに当たって以下に学校教育目標を記します。学校と家庭、地域で目標を共有し、連携・協働体制を築きながら健やかな子供たちの育成を図っていきましょう。ご支援ご協力を宜しくお願いいたします。

【学校教育目標】 『自ら学ぶ意欲と豊かな心をもち、たくましく生きる児童の育成』

【めざす児童像】 進んで学ぶ子（考えいっぱい 発表いっぱい）
やさしい子（あいさついっぱい 友達いっぱい）
たくましい子（元気いっぱい 汗いっぱい）

【重点目標】 ◆確かな学力の向上 ◆豊かな心の育成 ◆体育・健康に関する適切な習慣の育成
◆特別支援教育の推進 ◆保護者・地域・関係機関との連携 ◆業務改善に関する取組

週末より連休後半に入ります。十分にリフレッシュを図って休み明けからのより良い学校生活に繋げていってほしいと思います。どうぞ良い連休をお過ごしください。

懇談会への参加ありがとうございました

先日の懇談会では、多くの保護者の皆様にご参加いただき感謝申し上げます。今年度の学校教育方針に基づき、教職員一丸となり、全児童を見守り、育てていけるよう取り組んでまいります。新役員を引き受けていただいた皆様、ありがとうございます。1年間児童のために、よろしく願いいたします。保護者の皆様、これまで同様、本校教育活動へのご理解ご協力をお願いいたします。

春季運動会

5月17日（土）に運動会を実施します。5月1日（木）より各学年での練習やリレーの練習、応援団等の係活動が順次開始されます。気温の高まる日も予想されますので、暑さ指数を基に活動実施を検討するとともに、学校でも指導しますが、ご家庭においても早寝・早起き・朝ごはんといった生活リズムを整えるよう声掛けをお願いいたします。また、練習のある日は特に、十分な水分を持たせるようご協力をお願いいたします。

1年生を迎える会

4月30日に「1年生を迎える会」を全校で行い、入学を歓迎するとともに、学校〇×クイズなどをとおして、1年生が西海神小学校で明るく楽しく過ごせるよう児童会の児童が中心となって企画運営しました。

5月の予定

5月1日	木	運動会練習開始
5月2日	金	★SC 出勤日
5月3日	土	憲法記念日
5月4日	日	みどりの日
5月5日	月	こどもの日
5月6日	火	振替休日
5月7日	水	1年生平常日課開始 全校集会 委員会活動
5月8日	木	運動会係児童打合せ①（5・6年） 心電図検査（1年・4年・他学年対象者）
5月9日	金	運動会全体練習① 内科検診（1年） なのはな学級5校時日課 ★SC 出勤日
5月13日	火	運動会係児童打合せ②（5・6年）
5月14日	水	内科検診（3年） ロング昼休み（低・中）
5月15日	木	運動会全体練習②
5月16日	金	運動会前日準備（5・6年） ★SC 出勤日
5月17日	土	運動会
5月19日	月	振替休業
5月20日	火	内科検診（5年・なのはな学級） ★県 SC 出勤日
5月21日	水	千教研日課 耳鼻科検診（1・6年）
5月22日	木	歯科検診（4年）
5月23日	金	教育相談日 PTA 運営委員会 ★SC 出勤日
5月26日	月	午前5校時日課
5月27日	火	内科検診（6年）
5月28日	水	クラブ活動 飛ノ台史跡公園博物館見学（6年） ロング昼休み（低・高）
5月29日	木	歯科検診（3年・なのはな学級）
5月30日	金	交通安全教室（1・4年） ★SC 出勤日
5月31日	土	「めだか祭り」（めだかの会）

※今後の動向により、変更等が生じる場合があります。ご了承ください。

※スクールカウンセラーへの相談は、事前に担任か教頭までご連絡ください。
いつでも受け付けております。（学校 047-431-0265）

学校における合理的配慮について

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体（公立学校を含む）において、合理的配慮の提供が義務となっております。

学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。

つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、学校（担任）までご相談ください。

ふれあいルーム（校内教育支援センター）

自分の学級へ入りづらい児童の居場所として、3階のふれあいルーム（校内教育支援センター）を設置しています。利用する児童が自分で数時間や1日の活動内容を決めるなど自己決定する場を設け、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整えています。ご質問等ありましたら、教頭までご連絡ください。

ふれあいルーム 休み時間の読み聞かせについて

ふれあいルームにおいて、ふれあいルームを利用している児童を対象に図書ボランティアの方々による読み聞かせを行います。保護者の方との参加も可能です。事前の申し込み等はありません。

時間 10:15～10:30 日程 5月23日・6月27日・7月4日